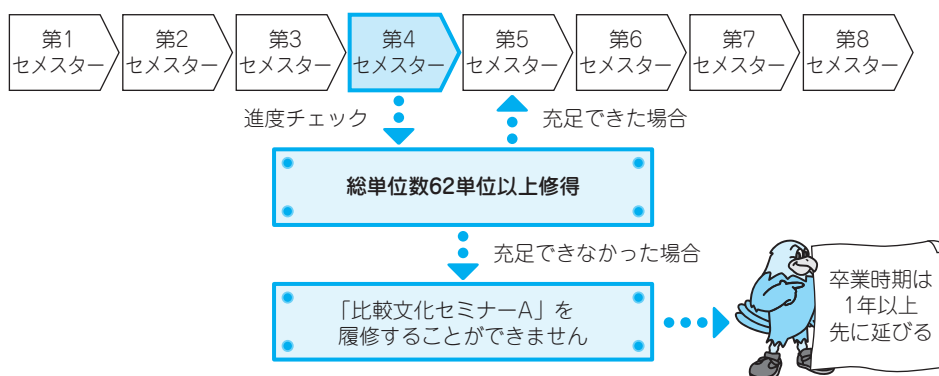


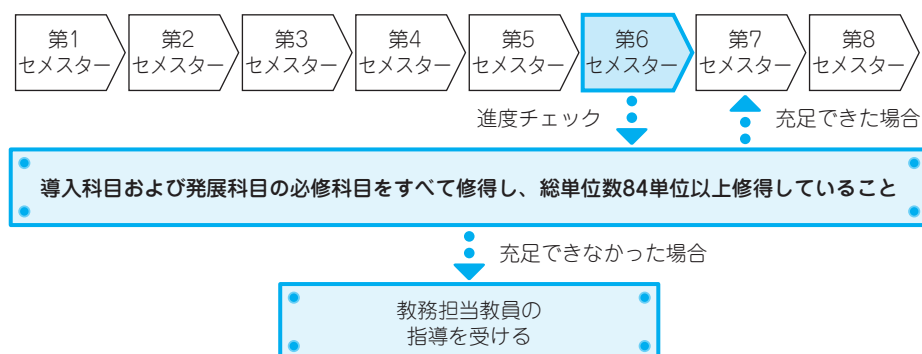
履修条件

1 第4セメスター（2年次）終了時における進捗チェック



注意：「比較文化セミナー」のクラス分けはGPA等の基準によって総合的に判断されます。

2 第6セメスター（3年次）終了時における進捗チェック



注意：「卒業研究」は、卒業見込セメスターにおいて提出することができます。

■ 「海外特殊研究」認定申請条件

SAEプログラム以外で海外研修に参加した場合でも、次の要領にしたがって「海外特殊研究A・B・C」の単位認定を申請することができます。ただし、単位認定に関しては審議を伴いますので、申請したからといって必ずしも単位が認定されるとは限りません。

(1) 概要

次のいずれかの団体が主催する3週間以上のプログラムを履修する。

- A. 4年制大学が提供している正規プログラム（サマーセッションなど）
- B. 4年制大学直属の語学プログラムで、本学の2単位相当の単位があたえられるもの
- C. 4年制大学直属の語学プログラムで、授業時間が週最低12時間、計45時間以上あり、かつ公式な成績表ならびに修了証が与えられるもの
以上のような正規高等教育機関での研修以外に、以下の3種類の研修についても、単位の認定申請をすることができます。
- D. AAIEP（米国）ARELS（英国）または他国の同等の団体の認定校のプログラムでCに準じる場合
- E. 国内の団体が主催する研修ツアーなどで、上記A～Dのいずれかの条件を満たすもの
- F. 海外ボランティアやインターンシップなどで、主催団体と研修内容などから上記A～Eと同等以上と教務担当者会で承認したもの
A～Fのすべてについて、その内容が玉川大学の単位として認定するに相応しいものであるかの審査と承認を事前に受けておく必要があります。夏期休暇を利用する計画では6月末日までに、春期休暇を利用する計画では12月の最終授業日までに、主催団体や研修計画などの資料添付を教務担当に提出して事前審査を受けてください。

(2) 単位認定申請方法と必要な書類

上記A～Fの研修に参加し、海外特殊研究として単位認定を申請するものは、春学期は6月末日まで、秋学期は12月の最終授業日までに授業運営課に必要書類を添付して「海外特殊研究申請票」を提出してください。必要書類には次のものが含まれます。

- ・プログラムに関する詳しい資料：時間割、コース概要（シラバス）、時間数がわかる資料
 - ・成績表、修了証
- 評価、成績表は認定の際の参考にしますが、必要に応じてレポートを課したり、面接試問を行ったりすることがあります。

(3) 単位認定と成績評価

- ・単位は研修期間または休学期間の次セメスターに授与されます。したがって、8セメスター卒業予定者は8セメスター内での海外研修は認定されません。
- ・認定の単位は、セメスターの履修上限単位には含まれません。
- ・認定の単位は、卒業要件に含まれます。
- ・認定結果は、成績通知で確認してください。
- ・過去に「海外特殊研究A・B・C」のすべてを修得している場合には申請できません。